新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請は６月30日まで！

新潟県　新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金
【お問合せ】新潟県緊急事態措置・協力金相談センター　TEL 025-280-5222（９：00～19：00）

【第１期分対象事業者】県内に事業所を有する中小企業及び個人事業主であって、県の協力要請に応じ、緊急事態措置の期間中（少なくとも令和2年4月24日～5月6日までの全ての期間）において、対象施設の休業等を行った事業者

【第２期分対象事業者】県内に事業所を有する中小企業及び個人事業主であって、令和２年５月７日～５月14日までにおいて、県の要請に応じ、対象施設の休業等を行った事業者

【第１期分支給額】１事業者あたり10万円　　**【第２期分支給額】**１事業者あたり10万円

【申請方法・締切】①オンライン申請：**６月30日（火）23：59まで**に送信　②郵送：**６月30日（火）消印有効**

新潟市　感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金
【お問合せ】新潟市協力金相談センター　TEL 025-211-8650（９：00～18：00）

【対象事業者】中小企業および個人事業主であって、県の協力要請に応じて４月24日～５月６日の全日、新潟市内の店舗の営業時間短縮等を行った飲食店。５月７日～５月14日の休業については、指定業種のみ対象（県の第２期分支給決定書を添付して申請）

【支給額】１事業者あたり10万円
（市内に２つ以上の対象施設を有し、その全ての対象施設が営業時間の短縮等に協力した事業者20万円）

【申請方法】郵送受付のみ

【申請締切】６月30日（火）消印有効　（５月７日からの休業協力金申請は**７月20日（月）消印有効**）

小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）制度

経営改善を図ろうとする小規模事業者をバックアップするため、新潟商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫の融資を無担保・無保証人で受けられる公的融資制度です。

※ご融資の条件等によってはご要望に添えない場合がございます。

【対象事業者】　商業・サービス業：従業員５人以下（宿泊業及び娯楽業を除く）
製造・建設業等：従業員20人以下
※当地域で１年以上営業し、かつ当所の経営指導を受けている方
※税金を完納されている方

【融資限度額】2,000万円

【金利】経営改善利率（令和２年６月１日時点）1.21％

【返済期間】運転資金：７年以内　設備資金：10年以内

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

【対象事業者】最近１ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して５％以上減少している小規模事業者の方

【融資限度額】別枠1,000万円

【据置措置】運転資金：３年以内　設備資金：４年以内

【金利】当初３年間は経営改善利率（令和２年６月１日時点）1.21％より▲0.9％引下げ（1.21％→0.31％）
※特別利子補給制度有り

【お問合せ】新潟商工会議所　経営相談課　TEL 025-290-4411（平日９：00～17：30）

【中小法人・個人事業者のための】

持続化給付金

じぞくかきゅうふきん

新型コロナウイルスの感染拡大により、休業を余儀なくされるなど
事業継続にお困りの中堅・中小企業、小規模事業者 フリーランスを含む個人事業者の皆様へ

売上が前年同月比 50%以上減少している事業者の方は、

事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。
（今年12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象。令和3年1月15日まで申請が可能です。）

給付内容

中堅・中小企業、小規模事業者	上限 200万円
フリーランスを含む個人事業者	上限 100万円

給付額：前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12か月）

申請方法

新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、迅速かつ安全に給付を行うため、
電子（オンライン）申請で受け付けます。
パソコンでも、スマホでも、簡単にできます。

申請は持続化給付金ホームページから。

パソコンでの申請は　持続化給付金　検索

スマホでの申請は

「持続化給付金」の詳細情報もご覧いただけます。

持続化給付金コールセンター

0120-115-570　IP電話番号 03-6831-0613
お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページやFAX、LINEもご活用ください。

［受付時間］8:30~19:00
（5、6月中は全日対応）

FAXでも情報が取り出せます。

LINEでもお問い合わせを受け付けています。
LINE ID：@kyufukin_line

※コールセンターでは、不正受給の内部通報にも対応しています。

持続化給付金申請サポート会場のご案内

電子申請の方法が困難な方には、申請サポート会場で電子申請の入力のサポートを行います。申請サポート会場に**お越しの際は事前にご予約**いただき、**申請補助シートをご持参**ください。
※手続きには30分から1時間を要します。お時間には余裕をもってお越しください。

【新潟会場】	新潟市中央区万代島5-1	万代島ビル17F	【会場コード　1501】
【三条会場】	三条市桜木町12-38	三条ものづくり学校2F	【会場コード　1502】
【糸魚川会場】	糸魚川市寺町2-8-16	糸魚川商工会議所2F	【会場コード　1503】
【新津会場】	新潟市秋葉区新津本町3-1-7	新津商工会議所3F	【会場コード　1504】
【新井会場】	妙高市朝日町1-10-3	さん来夢あらい2F	【会場コード　1505】
【燕会場】	燕市東太田6856	燕商工会議所3F	【会場コード　1506】
【加茂会場】	加茂市幸町2-2-4	加茂市産業センター3F	【会場コード　1507】
【新発田会場】	新発田市中央町4-10-10	新発田商工会議所4F	【会場コード　1508】
【柏崎会場】	柏崎市駅前2-2-45	柏崎市産業文化会館1F	【会場コード　1509】
【長岡会場】	長岡市千秋3-315-11	ハイブ長岡2F	【会場コード　1510】
【上越会場】	上越市新光町1-10-20	上越商工会議所3F	【会場コード　1511】
【亀田会場】	新潟市江南区亀田新明町2-2-30	亀田商工会議所2F	【会場コード　1512】
【村上会場】	村上市小町4-10	村上商工会議所1F	【会場コード　1513】
【十日町会場】	十日町市駅通り17	十日町商工会議所2F	【会場コード　1514】

【来訪予約方法】①Web予約：「持続化給付金」の事務局ホームページhttps://www.jizokuka-kyufu.jp/
※「直近1週間の開催予定」が掲載されます、随時更新されますので適宜ご確認ください。
②電話予約（自動）
【申請サポート会場 受付専用ダイヤル（自動ガイダンス）】 0120-835-130
受付時間：24時間対応　自動ガイダンスで、予約方法を案内します。
③電話予約（オペレーター対応）
【申請サポート会場　電話予約（オペレーター対応）】 0570-077-866
受付時間：平日、土日祝日ともに9：00～18：00

【申請補助シート入手方法】以下からダウンロードし、記入して持参してください。
中小法人等　https://www.jizokuka-kyufu.jp/doc/pdf/format_company.pdf
個人事業者等　https://www.jizokuka-kyufu.jp/doc/pdf/format_proprietor.pdf